

議

事

概

要

◎ 管内視察について

- ・ 11月29日の議会運営委員会で、今後の府内の感染状況を見据え、各委員会で実施の可否を判断し、実施する場合は、感染防止の措置を十分に講じた上で、実施するよう要請あり。
- ・ このため、管内視察を実施することに決定した場合でも、感染状況によっては、中止することを確認。
- ・ 管内視察を、実施するかどうか、各会派意向聴取。
維新：できる条件が揃えば実施。
自民：委員長一任。
公明：委員長一任。
- ・ 協議の結果、管内視察を実施することに決定。
- ・ 視察先、テーマ及び視察時期について、各会派意向聴取。
維新：委員長一任。
自民：委員長一任。
公明：視察することが可能な状況であれば、うめきた2期を視察したい。視察が困難であれば、委員長一任。
- ・ 視察先はうめきた2期に決定するが、視察先との調整を進める上で、視察先の受け入れが困難な場合は、視察先は正副委員長に一任することで、各会派了承。